



住まいに関する補助金

高槻での暮らしを応援します

住宅購入や改修などの際には、市の補助制度を活用してください。
※いずれも募集要項あり

住宅購入や改修を補助

問 住宅課 / Tel.674-7525

ID 003903 申込順90件程度

●3世代ファミリー定住支援補助金

市外に住んでいる子育て中の子世帯と市内に住む親世帯が、同居・近居するために住宅を取得、または同居するために持ち家をリフォームした場合に、費用の一部を補助します。

対象 親世帯が市内に1年以上在住かつ、令和6年1/22以降に市外から転入した子世帯が中学生以下の子ども（出産予定含む）と同居していて、下記のいずれかに該当する

申込 6/3(月)～来年3/17(月)に 窓 郵 で



親世帯（写真左、みよしさん）、子世帯（写真左2番目から雄太さん、芽依さん、茉依さん、綾子さん）。同制度を利用し、近居の住宅を取得。市外から転入した。

住宅取得

補助 20万円

対象 ・子世帯または親世帯が令和3年4/1以降に市内に新築・売買契約し取得している住宅（相続・贈与は対象外）
・子世帯の全員が居住している など

リフォーム

補助 工事費の1/3

（上限20万円）
対象 ・新たに3世代で同居するために改修
・子世帯または親世帯が市内に所有する住宅で、令和5年4/1以降に市内事業者と契約した工事 など



金谷さんファミリー

親元に近居する子世帯に住宅ローンの金利を引き下げ
市と協定を結ぶ金融機関などが実施。
池田泉州銀行
高槻支店 / Tel.672-6500
富田支店 / Tel.696-3933
住宅金融支援機構 / Tel.0120-0860-35

ID 116775

●マイホーム借上げ制度

子育て世帯の住みやすい環境づくりのために、50歳以上の中高年世帯の居住しない住宅を、移住・住みかえ支援機構が借り上げ、子育て世帯などに賃貸住宅として貸し出します。

制度説明会を開催 申込順50人

日時 7/27(土) 10:30～12:00

場所 総合センター14階会議室

料金 無料

申込 5/7(火)～7/19(金)に

HP 窓 C F で

省エネ機器購入

問 環境政策課
Tel.674-7486

例えば太陽光発電システムと蓄電池の同時設置で最大10万円を補助

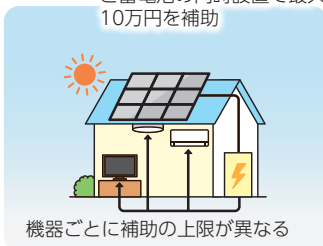
ID 001909 申込順220件程度

●エコハウス補助金

居住する住宅に、市が指定する省エネルギー機器や再生可能エネルギー利用機器を設置した場合に、その費用の一部（上限10万円）を補助します。

対象 太陽光発電システムと蓄電池、太陽熱システム、ペレットストーブ、V2H、窓の断熱改修、エネファーム、雨水貯留タンクなどを設置した個人

申込 5/13(月)～来年2/28(金)に 窓 で



機器ごとに補助の上限が異なる

●集合住宅・中小事業者向け補助金

市内の集合住宅・中小事業者が、省エネ設備などを導入する経費の一部（上限100万円）を補助します。

ID 001911 申込順2件

集合住宅

申込 12/27(金)までに 窓 で

ID 001910 選考3件程度

中小事業者

申込 6/28(金)までに 窓 で

生け垣で緑化

問 農林緑政課
Tel.674-7402

ID 118009 申込順10件程度

●ブロック塀撤去に伴う生け垣設置助成金

市のブロック塀撤去工事補助金の交付を受けた対象者が、新たに設置する生け垣にかかった工事費用の一部（上限10万円）を補助します。工事着手前に申し込みが必要。
申込 来年1/31(金)までに 窓 で



補助額は生け垣の延長で計算します。延長1mにつき最大5,000円